

令和2年4月15日

会員各位

公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会
会 長 真 田 浩 一

兵臨技事務局の勤務体制について（お知らせ）

謹啓 陽春の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、兵庫県臨床検査技師会の事業活動にご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染が東京都などの都市部で急速に拡大しており、重症感染者等に対する医療提供体制の確保が喫緊の課題となっています。

このような状況から、政府は、令和2年4月7日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三十一号)第32条第1項に基づき、政府対策本部長から「緊急事態宣言」が発出され、緊急事態措置を実施する期間は令和2年4月7日から令和2年5月6日までの1ヶ月間とし、実施すべき区域は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の7都道府県とされました。

政府対策本部長発言で、人と人の接触機会を最低7割、極力8割削減することができれば、感染者を減少に転じることができるとされ、また、基本的対処方針において、緊急事態宣言都府県においては、在宅勤務(テレワーク)を強力に推進し、「3つの密」を避ける行動を徹底するとされました。

これを受け、当会としては当該措置に負えるべき事務局体制として、通常複数名で実施している事務作業をシフト制により最小限の職員で対応することと致しました。

このことにより、電話応答やメール対応の遅れなど、会員の皆様にはご不便をおかけすることになるかと存じますが、事務局を閉鎖することはありません。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、この措置は5月6日までと考えていますが、緊急事態宣言の延長が行なわれた場合は、その対応について改めてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

【連絡先】

公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会
〒651-0085 神戸市中央区八幡通 4-1-38 (東洋ビル 4F)
TEL : 078-271-0255 FAX : 078-271-0256
メールアドレス : info@hamt.or.jp